

奨学金通信(No.2)

☆応募される場合は、要項等の書類を早めに受け取り、校内締切日までに応募または提出してください。校内締切日以降の受付はできません。

熊本県育英資金(在学募集)

【申請の資格】 次の各項のすべてに該当する者

- ① 生計の主たる維持者が熊本県内に居住していること
- ② 高等学校に在籍する生徒であって、育英資金の貸与が必要であると認められること
- ③ 家計状況が、次のアからウのいずれかに該当すること
 - ア 申請者の属する世帯が生活保護法に基づく保護を受けている場合
 - イ 申請者の属する世帯で収入のある者全員が、地方税法の規定により市町村民税が非課税又は減免になっている場合
 - ウ 申請者の属する世帯の所得合計が、生活保護法における基準額の2倍以下の場合
- ④ 地方公共団体、公益法人、学校法人等から現に学資の貸与を受けていないこと
- ⑤ 貸与した育英資金の返還が確実と認められること

【貸与月額】 (自宅) 18,000円、13,000円、8,000円から選択

(自宅外) 23,000円、18,000円、13,000円から選択

【貸与期間】 在学する学校の正規の修業期間（高等学校全日制の場合3年間）

【校内締切】 6月2日（火）16:00

熊本県育英資金(被災特例枠)

【申請の資格】 次の各項のすべてに該当する者

- ① 生計の主たる維持者が熊本県内に居住していること
- ② 高等学校に在籍する生徒であって、育英資金の貸与が必要であると認められること
- ③ 地震に被災したことで修学が困難となり、次のいずれかに該当すること
 - ア 居住する家屋が罹災証明書において全壊・大規模半壊・半壊又は被災者生活再建支援法による長期避難世帯で、かつ高校生の属する世帯全員が市町村民税所得割非課税の場合
 - イ 生計の主たる維持者が地震に伴い死亡又は重度の障がいを負った場合
 - ウ 生計の主たる維持者が地震に伴い失業又は収入が減少し、高校生の属する世帯全員が市町村民税所得割非課税の場合
- ④ 地方公共団体、公益法人、学校法人等から現に学資の貸与を受けていないこと

【貸与月額】 (自宅) 18,000円 (自宅外) 23,000円

【貸与期間】 令和2年（2020年）4月から令和3年（2021年）3月まで（1年間）

※被災特例枠は原則、単年度事業であるため、令和3年度以降の事業継続は未定

【校内締切】 6月2日（火）16:00

※この育英資金（被災特例枠）は、在学する学校を卒業した場合、申請することで返還額の全部を免除されます。

◎これからも各種奨学金の募集を案内します。申込み希望やご不明な点がございましたら、早めに担当者（波田地、緒方）御船高校 096-282-0056 にお尋ねください。